

外山晴一君 星野さん梨本さん卓話ありがとうございます。

山本賢君 協力いたします

芦田義重君 星野さん卓話ごくろうさまです楽しみにしておりました。

阿部誠一郎君 ボックスの席で一口協力

久保博君 星野様、卓話ありがとうございます。

加藤紋次郎君 いつも有難当う御座います。

山崎勲君

山口龍二君

米山奨学会：

今井克義君 坂本さんよりの握りです。決して弱い者いじめをしている訳ではありません。

卓 話： 「残留孤児及びその二世」クリーン三条(有)・(株)ホシノ代表取締役 星野正義様
私は星野です。

私は皆さんの前で話す様な事やたいしたことはやっておりませんが、中国残留孤児身元引き受けについていきさつをお話いたします。私の父は満鉄に勤めており、そこで私は生まれました。戦争が激しくなり父は国境警備の為に召集になり特こう隊になったそうです。父が爆弾を持って敵の戦車に飛び込む寸前に終戦の知らせが入り、それが20年8月16日だそうです。それから帰国の準備を、母は私と病弱の弟を連れてにげたそうです。父、母は別々ににげたのです。それが21年秋頃、朝鮮の港に再会したそうです。父は25年前に死亡、母は15年前死亡しました。母は生前、テレビで中国残留孤児の親族さがしを見て涙を流していたことが有りました。私も10年位前に父の友人の所に遊びに行った時に、星野君も日本に連れて来てもらって良かったなー、だれだれさんは自分の子供をピストルで打ち死^{ころ}した。だれだれは中国の人にあずけたなどと話を聞いた時に身元引き受け人をやろうと思い、県の方に身元引き受け人を申請いたしました。そして県出身の田中ワカさんを引き受けることになりました。田中さん一家は、田中ワカさん65才、夫中国人宇芳林さん66才、長男34才、嫁33才、孫小学4年の5人家族です。田中ワカさんも中国では大変苦労した様です。田中さんは95年10月に日本に帰国しましたが、それより15～16年前に一時帰国をし、身元引き受け人をさがしていた様ですが、戦後50年以上も経ち、身内でも引き受けられない事情が有る為に名のり出られない人も多いと聞いています。

田中さんは帰国と同時に所沢の難民定住センターに3ヶ月間入って日本語、日本の生活習慣、文化などを勉強し、96年2月初めに三条に連れて来ました。私が身元引き受け人になってからは市の福祉課に住宅や生活面において大変お世話になりました。日常においてはまず、日本語を話せる様にといい、新潟の日本語教室に3ヶ月通わせました。(公費で)最初は私が汽車、電車、バスの乗り方から教え、2～3日同行いたしました。3ヶ月通った後、就職の相談を受け、ワカさん夫婦は別として、長男夫婦だけでもといい、いろいろさがしましたが、行く所がなく当社に勤めることに

いたしました。日常生活において、いろいろなことが有りましたが、中国人だけでなく外国人は日本人に対して差別されていると思いこんでいます。そのへんを取り除いてやる様に教え、日本人として義務をはたせる様に教えることです。日常会話は日本語が話せない時は筆談ですること、中国人も中国語で筆談すると意味もだんだんわかります。

中国人又は家族には日本人と差別をしていない^{あかし}証しに、長男に自動車免許を取らせました。日本語もおぼえるし、努力すれば取れるということを教えるためにです。マンツーマンの指導を私しがやりました。

中国人は人によってちがいますが、おおらかです。仕事に対して時間内に早く終らせるという気持ちがない様ですので、そのことを日本と中国のちがいを教えながら、仲よくくらしたいと思っています。皆様も中国人を使って見てください。わからないことや問題があれば、今までに使った人に話を聞いて見てください。

職業奉仕月間： 卓話「保護観察対象者」梨本清一会員

保護司

＜使 命＞ 「犯罪をした者の改善及び更生を助けると共に、犯罪予防と地域浄化」

- ＜職 務＞
1. 保護観察対象者の指導監督、補導援護
 2. 刑務所在監者及び少年院在院者の環境調整
 3. 犯罪予防活動

保護観察対象者

- 1号観察 = 家庭裁判所の決定により保護観察に付された者（20歳まで）
- 2号観察 = 少年院に入院し仮退院を許可された者（20歳まで）
- 3号観察 = 仮出獄（刑務所）を許可された者
- 4号観察 = 裁判所の決定により刑の執行を猶予され保護観察に付された者

更生保護法人

1. 新潟県保護会 = 宿泊させ、食事の給与、就職の援助、生活指導等
2. 新潟県保護観察協会 = 保護司活動や協力組織に対する助成及び調査、研究、研修、犯罪予防等

民間協力組織

- 更生保護婦人会 = 女性の立場からのボランティア団体
- B B S 運 動 = 兄や姉の立場に立って友達活動
- 協 力 雇 用 主 = その事情を承知の上で職場を提供し更生に協力しようとする民間の事業主

協力雇用主

全 国 雇用されている対象者 新潟県内 99人 長岡地区 22人